

## 水道スマートメーターによる水道自動検針の実施に向けた基本協定の締結 ～電力スマートメーター通信ネットワークを活用した共同検針の実現～

2026年2月27日  
関西電力送配電株式会社  
京都市上下水道局

京都市上下水道局と関西電力送配電株式会社（以下、関西送配電）は、京都市の一部地域において水道スマートメーターによる水道自動検針を先行導入するに当たり、電力スマートメーターの通信ネットワークを活用した共同検針※<sup>1</sup>の手法を採用することに基本合意する協定書を、本日締結しました。

京都市上下水道局では、現在、点検員の目視による水道検針を実施していますが、これからの人口減少社会において担い手の確保が課題となっています。こうした状況への対応と、水道利用者のさらなる利便性向上を図るため、通信機能を備えた水道スマートメーターの設置により、点検員が検針場所に出向くことなく、遠隔・自動で検針データの取得を可能とする、水道自動検針の仕組みを、京都市内の一部地域で先行的に導入します。

関西送配電として、2026年1月から取替えを進めている第2世代電力スマートメーター※<sup>2</sup>では、電力だけでなく、水道・ガスの検針データも通信できる機能が搭載可能であり、それぞれの事業者が検針にかかるシステムを共同利用することで、インフラ整備の合理化を図り、社会コストの低減につなげることを目指しています※<sup>3</sup>。

本協定では、水道スマートメーターによる水道自動検針の安定運営のために、第2世代電力スマートメーターの通信ネットワークを活用した共同検針の手法が有効なソリューションとなる可能性を見据え、両者で導入実施に向けた検討を開始することとしたものです。

水道自動検針は、検針業務の効率化のほか、きめ細かく水道使用量を把握することで、漏水の早期発見や、時間別の水道使用量の見える化といった、利用者サービス向上への効果も期待されています。

両者の事業運営の合理化等にとどまらず、利用者の利便性向上や地域への貢献を果たすとともに、将来的な共同検針の普及、拡大に寄与するため、両者は今後も緊密に連携しながら、それぞれが有する知見やノウハウを組み合わせ、本取組を着実に推進してまいります。

また、京都市以外の自治体とも連携の輪を広げることも念頭に、取組の展開を図ってまいります。

※1：電力スマートメーター通信ネットワークを活用して、水道、LPガス、都市ガスの各メーターの検針データの収集や遠隔制御、装置情報（アラーム等）等の収集を行うもの。

※2：関西電力送配電「第2世代スマートメーターの設置開始について」を参照  
[https://www.kansai-td.co.jp/technology/pdf/oshirase\\_smartmeter\\_20260105.pdf](https://www.kansai-td.co.jp/technology/pdf/oshirase_smartmeter_20260105.pdf)

※3：経済産業省「次世代スマートメーター制度検討会」資料を参照  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/jisedai\\_smart\\_meter/pdf/20220531\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/jisedai_smart_meter/pdf/20220531_1.pdf)

以上

別紙：京都市内の一部地域における水道スマートメーター先行導入の概要

## 京都市内の一部地域における水道スマートメーター先行導入の概要

### 1. 先行導入地域

京都市の北部山間地域と、市街地の一部（脱炭素仕様の住宅街区）

北部山間地域	約5,000戸
伏見工業高等学校跡地・元南部配水管理課用地	約600戸

### 2. 実施期間

2026年度から2028年度までの3年間で、対象地域に水道スマートメーターを設置する。

今後、両者で、共同検針の実施に向けた必要な協議を行い、契約を締結のうえ、2027年3月頃から順次、先行導入地域において共同検針を開始する予定。

先行導入地域以外への展開は、先行導入の実施結果を評価・検証のうえ、検討していく。

### <電カスマートメーターの通信ネットワークを活用した共同検針（イメージ）>

